

A2 国基準相当型訪問サービス [従前相当サービス]

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1321	訪問型従前相当サービス1 3	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	週2回を超える程度 (月13回以上 包括単価適用)	3,727 単位	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型従前相当サービス1 3日割		日割の場合	123 単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型従前相当サービス2 1	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	287 単位	287	1回につき		
A2	2511	訪問型従前相当サービス2 2		(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	179 単位	179			
A2	2621	訪問型従前相当サービス2 3		(二) 所要時間が45分以上の場合	220 単位	220			
A2	1411	訪問型従前相当短時間サービス		(3) 短時間(20分未満)の身体介護が中心である場合	163 単位	163			
A2	C214	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算1 3	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	週2回を超える程度 (月13回以上 包括単価適用)	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算2 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 標準的な内容の指定相当	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算2 2		(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2			
A2	C218	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算2 3		(二) 所要時間が45分以上の場合	2 単位減算	-2			
A2	C219	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間(20分未満)の身体介護が中心である場合	2 単位減算	-2			
A2	6001	訪問型従前相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型従前相当サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型従前相当サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型従前相当サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8001	訪問型従前相当サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算				
A2	8002	訪問型従前相当サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算				
A2	8100	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算			
A2	8102	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算			
A2	8110	訪問型従前相当サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算				
A2	8111	訪問型従前相当サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型従前相当サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算				
A2	4001	訪問型従前相当サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型従前相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型従前相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型従前相当口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回程度		
A2	6269	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅲ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		1月につき		
A2	6278	訪問型従前相当サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算				
A2	6279	訪問型従前相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	訪問型従前相当サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算				
A2	6269	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算			
A2	6382	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算				
A2	6383	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算				
A2	6384	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算				
A2	6385	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算				
A2	6386	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6387	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算				
A2	6388	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算				
A2	6389	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算				
A2	6390	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算				
A2	6391	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算					
A2	6392	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算					
A2	6393	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算					
A2	6394	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算					

R6.4より同一コードでも単位数、サービス内容が異なるので注意
 使用できるのは、R6.5利用分まで
 使用できるのは、R6.6利用分から
 R6.4より新しくできたコード